

# 総務市民分科会 会議録

=====  
日 時 令和5年5月19日（金曜日）  
午後0時3分開会 午後0時26分閉会  
場 所 第3委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項  
(1) 議案の審査  
議案第39号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第3回）  
第1表歳入歳出予算歳出中第2款(総務費)
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（8名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	目黒	英一
委 員	古沢	喜幸
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	滝田	賢治
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

---

## 説明のため出席した者（5名）

市長公室長	船沢	一郎
総務部長	塚本	哲生
政策企画課長	佐々木	啓
行革デジタル推進課	元川	宏
総務部長	細野	賢司

---

## 事務局職員出席者

次長補佐	小野	聡
------	----	---

---

## 傍聴者（0名）

○**奥谷委員長** ただ今から予算決算委員会・総務市民分科会を開催いたします。先日、私が委員長、目黒委員が副委員長に内定されましたが、本日常任委員会が正式に発足いたしましたので、改めて再確認いたします。内定したとおり、委員長が私、奥谷、副委員長が目黒委員とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**奥谷委員長** ありがとうございます。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算(第3回)の総務市民分科会所管分を議題といたします。サイドブックスは、本会議フォルダの令和5年、第1回臨時会、事前配布資料フォルダの議案第39号から議案第40号を御準備ください。皆様をお願いします。発言の際には、マイクの御使用をお願いいたします。それでは、第2款総務費について、執行部より説明を願います。

○**佐々木政策企画課長** 私のほうからは、政策企画課分といたしまして、補正予算(案)につきまして、御説明をさせていただきます。議案第39号から議案第40号の8ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費を御覧ください。本市におきましては、昨年4月5日に、TXの土浦への延伸を実現させることを目標といたしまして、各経済団体の皆様や全地区の区長の皆様とともに、TX土浦延伸を実現する会を発足いたしました。この実現する会において、更なる機運の醸成などを図ることを目的として、盛大に決起大会を開催し、さらに積極的に署名活動も実施し、いただいた署名を、茨城県知事への要望の際に、要望書とともに手渡したところでございます。このような中、3月31日に、県が設置するTX県内延伸に関する第三者委員会が、延伸方面を土浦方面とする提言書を知事に提出し、県では、現在パブリックコメントを実施しており、6月末を目途に、延伸方面を正式決定することとしております。このような状況を踏まえ、本市といたしましても、第9次土浦市総合計画に位置づけたつくばエクスプレスの土浦への延伸の実現に向け、引き続き、TX土浦延伸を実現する会が実施する報告会や要望活動などに対して支援することを目的として、100万円の増額補正を計上いたしたいというものでございます。説明につきましては、以上となります。

○**元川行革デジタル推進課長** 行革デジタル推進課でございます。引き続き、議案書の8ページ、マイナポイント付与に係る事務補助事業を御覧ください。この事業につきましては、国のマイナポイント事業実施に伴いまして、本庁舎1階にマイナポイント申込支援ブースを設置いたしまして、市民の皆様への対応を行っている事業でございます。このマイナポイントの申込み期限につきまして、本年3月31日付けで国から通知があり、本年5月末までとしていたポイント申込期限が、9月末まで延長されました。これを受けて、マイナポイント申込支援ブースの設置を延長するために必要な経費等について、増額補正をお願いするものでございます。補正の内容といたしましては、10目事務管理費の10節需用費として、申込期限の延長に伴い、追加で必要となる窓口配布用のマイナポイント広報チラシの印刷製本費4万7,000円及び12節委託料として、延長期間分のマイナポイント申込支援ブースに係る業務委託料691万9,000円、合計で696万6,000円という内容でございます。説明は以上でございます。よろ

しくお願いいたします。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○古沢委員 TXの延伸事業の補正予算100万円。これの使い道について、もう少し説明願えますか。

○佐々木政策企画課長 この100万円の用途でございますけれども、これからTX土浦延伸を実現する会で詳細を揉んでいくことですが、今考えている内容としては、昨年度色々な取組をしてきました。それを一緒に取り組んできた実行委員の皆様には報告する場を設けたい、報告会を開催したいと考えております。もう一つは、今後は国の交通政策審議会の答申に位置付けられるというのが非常に重要になってくるということでございます。そういったことから、県と連携しながら要望活動を実施したい。そのほか、キララまつりや花火大会といったイベントで、啓発活動をしっかりやっていきたいと考えております。今考えておりますのは、そのようなことでございます。以上でございます。

○古沢委員 今、国についてのお話がありましたね。これは、国がそれを決めないと、国からの補助金とかそういうのが貰えないということですか。

○佐々木政策企画課長 国のほうで15年サイクルで東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画というものを作成してございます。まず、そこでしっかり位置付けられるということが大前提となるといったことで、おそらく、次は2030年頃となるとお思いますので、2030年を目標年次とした計画がございまして、その時期になるとお思います。それにしっかり位置付けられるよう、まず活動していきたいということでございます。以上でございます。

○古沢委員 2030年という、これから7年後ということですか。ずいぶん遠い話ですが、私が心配しているのは、最終的に土浦市が大金を出さざるを得ない状況に追い込まれるということを心配しているんですよ。その点はどうなんですか。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりだと思います。前回もお話ししましたけれども、県も今回のパブリックコメントの資料の中で、採算性の確保や沿線開発の需要拡大といったものも考えていかなければならない。また、関係者との調整というものについても言及していると。要は県と関連している自治体だけの負担では、実現不可能だということでございます。費用の部分についても、県のほうも今年度からしっかり詰めていくという内容を知事が発信しておりますので、それを踏まえてということになると思っております。以上でございます。

○古沢委員 バラ色のようなことを言われる、それがあるのは、沿線開発でしょう。つくば市から南側のほうはみんなうまくいっていますよね。たくさん家が張り付いて、多少お金を出しても余りあるほどの見返りがあると。ですけどね、つくばから土浦の間では、その沿線開発というのは成り立たないんじゃないかと思っているんですよ。まず無理じゃないかと思っているんですけど、その辺の見通しはどうですか。

○佐々木政策企画課長 それが今回の県の資料にも載ってございますけれども、採算性獲得が可能な延伸ルートというのをしっかり検討していくということが載ってござい

ます。まず、県の調査結果などを踏まえつつ、我々も後押しできるような施策を検討していきたいということでございます。

○目黒副委員長 マイナポイントについてなんですけれども、高齢者の方が紙の保険証がなくなるということで、紐づけが今駆け込みで増えていると思うんですけれども、現状市民の方が何パーセントくらい、何人かについて、もし教えていただければと思います。現状どのくらいまでいっているか。

○元川行革デジタル推進課長 マイナンバーカードに紐づけということで、国では今、目黒副委員長がおっしゃっているとおり、来年の秋を目標に、原則紙の保険証を廃止というような報道がございます。今紐づけしているシステムが国のシステムになっておりまして、市で抽出作業ができないような状態でございます。こちらも全体でどの程度の方が紐づけしているのかということについて、確認できない状況がございます。若い方は御自身でスマートフォンで読み取ったり、ICカードリーダーを使って自宅のパソコンでというような形なんですけれども、高齢の方は、紐づけと公金受取り口座の登録、ポイントの申込みというような内容で来庁していただいております。来庁している人数はこちらで確認しておりまして、前回御案内したとおり、令和2年の7月からブースを設置しておりまして、令和2年度が5,907名、令和3年度が5,115名、令和4年度になりまして、一気に増えて3万8,560名が来庁され、紐づけなどの手続きをしていただいているのかなと思われま。ただ、高齢の方がどのくらいいらっしゃるかという点については、確認できていない状況です。お答えになっておらず、申し訳ありません。以上でございます。

○目黒副委員長 10節需用費の印刷製本費の内容について、どういったことに対しての注意喚起、周知をするのか教えてください。

○元川行革デジタル推進課長 現在も市民課の窓口などでマイナポイントの申込み期限棟などが記載されたチラシを配布している状況です。国が作成したチラシを足りない分を印刷して配布しているような状況です。以上でございます。

○奥谷委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算第3回の第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款総務費について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

(目黒副委員長、篠塚委員、小坂委員、滝田委員、菅井委員、柳澤委員挙手)

○奥谷委員長 6名ですね。つぎに、反対とされる方は挙手願います。

(古沢委員挙手)

○奥谷委員長 古沢委員、反対の御意見を願います。

○古沢委員 先ほども質問しましたが、茨城県が強い音頭を取っているわけですね。茨城県が音頭を取ってやると、土浦市はえらいひどい目にあうんですよ。皆さん知らないでしょうが。そういうことがありますから、TXの延伸ね。これから人口減少の時代でつくば市と土浦市の間でどこか開発したとしても、まず成り立たないと、私は間違い

なくそう思っております。先ほど言いましたが、つくば市と土浦市の間には、ほとんど水田があって、一部宍塚大池の山林がありますが、そういうことで、開発そのものは成り立たない、お金だけ出して、土浦市がまた失敗したということになりかねないということですね。

○**奥谷委員長** ありがとうございます。結果、賛成とする方は6名、反対とする方は1名ということで、賛成多数であります。よって、こちらの議案については、賛成ということでございます。予算決算委員会総務市民分科会の審査は以上でございます。その他、執行部から何かございますか。

○**細野総務課長** 総務課でございます。個人情報漏えい事案について、御報告をさせていただきます。資料につきましては、総務市民委員会フォルダ、令和5年、5月19日開催フォルダの中の資料個人情報の漏えい事案についてをお開きください。今回発生した事案は、保健福祉部障害福祉課での事案でありますので、本日障害福祉課から文教厚生委員会へ報告するとともに、この事案が国の個人情報保護委員会への報告義務がある事案となりますので、個人情報保護制度を所管する総務課から総務市民委員会に御報告をさせていただきます。最初に国への報告が必要となる漏えい事案について御説明いたします。1番の背景でございます。令和5年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律及び関係例規に基づき、特定の個人情報の漏えいが発生した場合は、国の個人情報保護委員会に報告することが義務付けられているとともに、報道発表することになります。国への報告が必要となる個人情報の漏えい事案については、記載のとおり、一つ目は要配慮個人情報、これは人種、信条、病歴、障害歴等、いわゆるセンシティブ情報と言われるものの漏えいです。つぎに、二つ目は財産情報、口座情報、クレジットカード情報などにより財産的被害が生じるものでございます。三つ目は不正の目的による漏えい。コンピューターサーバーへの外部からの不正アクセス。また、悪意のあるプログラムによるデータの流出でございます。四つ目に100人を超える個人情報の漏えいがあった場合。これは、市民への影響が大きい恐れがあるものということでございます。以上四つでございます。つぎに、障害福祉課から報告のありました個人情報漏えい事案の概要につきまして、御説明いたします。今月8日に、障害者手帳を所持している市民Aから障害福祉課に電話連絡があり、市から受領したNHK放送受信料免除申請書、これは1セット3枚綴りのものになりますが、その申請書のカーボン複写となっている2枚目及び3枚目に、市民Bの個人情報が複写されていたという報告がございました。これにより、漏えいしたということが発覚したものでございます。この事案は、先ほど御説明いたしました国への報告が必要となる個人情報の漏えい事案のうち、①要配慮個人情報漏えい事案に該当いたします。(2)漏えいした個人情報項目につきましては、市民Bの住所・氏名・電話番号・障害者手帳番号となります。(3)発生原因でございますが、以前、市役所窓口において市民Bが申請書を記入する際、職員が申請書を2枚重ねて渡してしまい、その下の申請書の1枚目が白紙だったことから2枚目及び3枚目に複写されていることに気付かず、後日、その申請書を市民Aに渡してしまったことが原因でございます。(4)国の個人情報保護委員会への報告でございますが、5月12日に報

告してございます。(5)の報道発表につきましては、本日障害福祉課から記者クラブへの投げ込みを予定しております。3の再発防止策としまして、総務課におきましては、改めて個人情報の取扱いに注意するよう全庁的に注意喚起をいたします。障害福祉課におきましては、複写用紙の申請書が2枚重なっていないことを確認するとともに、交付の際は3枚とも白紙であることを確認するようにいたします。報告は以上でございます。

○奥谷委員長 委員の皆様から、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。委員の皆様は協議事項がございますので、そのままお待ちください。

(執行部退席)

○奥谷委員長 それでは、分科会長報告書に盛り込みたい御意見はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 つぎに、先週12日に内定した各種委員会委員につきましては、本日常任委員会が正式に発足いたしましたので、改めて再確認いたします。内定した各種委員会委員を、総務市民委員会から正式に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○奥谷委員長 では、内定したとおり報告いたします。これで総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。